4月1日付け 新規採用職員

よろしくお願いします。

総務課主事　福留寿規（よしのり）

4月から職員として勤め始め数日がたち、仕事にも大分慣れてきました。これからは、住民の方々との信頼関係を深めていき、協力して大山町をよりよい町にしていきたいと思います。

福祉・保険

受診サポート手帳の配布

○受診サポート手帳とは

コミュニケーションを取ることが困難な障害のある方が、医療機関での診療を円滑に受けることができるように作成されました。

「障害の特性、受診の際の注意事項、服薬状況等」をあらかじめ受診サポート手帳に記載しておくことで、コミュニケーションを取ることが困難な方でも、医師に正確に状況を伝えることができます。

次のいずれかに該当する方で、手帳をご希望の方は福祉保健課または各支所福祉課までお越しください。

・身体障害者手帳の交付を受けた方
・療育手帳の交付を受けた方
・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
・発達障害があると医療機関で診断された方、または同等の支援が必要な方
・高次脳機能障害があると医療機関で診断された方、または同等の支援が必要な方

○問い合わせ先

・福祉保健課
☎0859-54-5207
・大山支所福祉課
☎0859-53-3136
・中山支所福祉課
☎0858-58-6112

被害防止

架空請求に注意

最近、ハガキなどで「民事訴訟裁判告知」と題した架空請求が多く郵送されています。

これは、「詐欺」の一つの手段ですから、相手に電話したりしないよう十分注意してください。

息子を装った男から電話

息子を装った男とその上司と名乗る男から、「仕事の関係で損害を出した」などと電話があり、相手の男にだまされて多額の現金を振り込んだ詐欺事件が発生しています。

このような電話があった場合、まず息子さんをはじめ、関係者に事実を確認して不用意に現金を振り込んだりせず、確認ができなければ警察にご相談ください。

◆相談先
八橋警察署　生活安全係り
☎0858-49-0110